

第3回 大磯町子ども・子育て会議 会議録

1. 日時 平成31年3月14日(木)
開会時間 午後2時00分
閉会時間 午後3時25分

2. 場所 大磯町保健センター2階研修室

3. 出席者

【委員】

和田 久美子 会長
山田 雅井 副会長
仲手川 千景 委員
小磯 信一 委員
野地 淳子 委員
秋山 実 委員
三上 直子 委員
宮崎 晃子 委員
池田 明美 委員
牛見 真由美 委員
楠田 碧 委員
竹内 京三 委員

【事務局】

瀬戸 克彦 子育て支援課長
野崎 和也 子育て支援課子育て支援係長
木村 美樹 子育て支援総合センター主査
露木 紗恵 子育て支援係主事
川口 彩 子育て支援係主事

【記録】

山川 鈴音 (株)サーベイリサーチセンター

(欠席者)

鈴木 綾子 委員 藤田 左知子 委員

4. 傍聴者 1名

5. 報告事項

6. 配布資料

次第・委員名簿

大磯町子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書(案)

(仮称)東部子育て支援センターの施設等概要

【当日配布資料】大磯町子ども・子育てニーズ調査結果概要

7. 議題

- (1) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果について
- (2) (仮称)東部子育て支援センターの施設等概要について
- (3) その他

1 開会

会長) では、これより平成30年度第3回大磯町子ども・子育て会議を開会する。この会議は、大磯町審議会等会議の公開に関する指針に基づき、会議は原則公開となっている。当会議においても公開対象ですので、一般公開いたしますのでご了承いただきたい。

最初に事務局のほうから報告事項をお願いする。

2 報告事項

事務局) それでは事務局から、本日の欠席の報告をさせていただく。まず本日2名の委員から欠席のご連絡をいただいている。

続いて、会議の公開に基づいて、本会議内容については録音をさせていただく。会議録を要旨概要という形で、後日、町のホームページで公表させていただくので、ご了承いただきたい。なお、公表する際は、議事録には発言者の個人名等はいらないので、よろしく願います。

会 長) 先ほど話したように、会議が公開となっている。現在、会議を傍聴したいという方が1名いるということなので、現在お待ちの方、または会議の途中で入っていただくこともあると思うが、よろしいか。

(異議なし)

では、傍聴者の方、中にどうぞ。

(傍聴者入室)

では、ただ今より、平成30年度第3回大磯町子ども・子育て会議の議題に入る。

本日の出席委員は12名で、大磯町子ども子育て会議規則第6条第2項により、委員の過半数の出席があるので、会議は成立する。

それでは、議題に入らせていただく。

3 議題

(1) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果について

事務局) 今回、ニーズ調査の報告を取りまとめさせていただいており、本日は机上配布資料の概要版を使って説明させていただく。

1ページ目、当日配布資料の結果概要のところだが、これが今回のニーズ調査の報告を抜粋して取りまとめたようなかたちの冊子になっている。調査の目的と調査対象者、そして調査方法は、去年の11月の19日から12月の10日まで約1か月間近くアンケート調査を行い、町内の未就学児の保護者、0歳から5歳がいる世帯と、町内の小学生、1年生から6年生がいる世帯に対して、それぞれ調査票を配布させていただいている。回収状況としては、未就学児のほうは1,423件のうち有効回収数が827件。回収率としては58.1%、小学生調査のほうが発送数が1,077件で有効回収数が561件で回収率が52.1%というかたちになっている。

全体としてかなり分量があるアンケートで、内容的に前回調査よりもかなり設問が多く、健康に関する質問、経済状況等の答えにくい質問もあったかと思う。しかし個人情報に配慮しながら郵送回収による方法とした結果、全体では回収率は5割を超えて、未就学児では約6割近い回答が得られ、調査自体は有効な回答が多かったかと感じている。これからニーズ調査の詳しい説明を、委託事業者からさせていただく。

《資料説明》

【当日配布資料】

・大磯町子ども・子育てニーズ調査結果概要

事業者) それでは、今ご説明があったように、ニーズ調査結果の概要について2ページ目よりご説明をさせていただく。

こちら、報告書の内容を(1)から(14)まで概要としてまとめさせていただいている。それぞれ未就学児調査と小学生の調査、カッコ書きでページ番号が書かれているのは、報告書の該当するページ番号となっている。

まず「(1) 家庭状況について」、子どもの兄弟の数は1人から2人が回答の中心となっている。前回の結果と比較すると、未就学児の調査に変化はなく、小学生調査では1人が増加しており、3人以上が減少している。この結果により少子化傾向が続いていることが読み取れる。

続いて、子育てに関する周囲の協力状況として、網掛け部分の「みてもらえる人がいる」は未就学児小学生調査ともに8割前後となっている。ただし、こちらは「日常的な協力」は少数派となっている。また9割以上の方が「子育ての仲間がいる」と回答されていた。

必要な地域の取り組みとしては、「子育て中の親子が集まったり遊べる場を増やす」が6割弱の回答。「子育て中の人や子育て経験者が身近に集まれる場や仕組みをつくる」が4割半ばとなっていて、地域ぐるみの子育て支援は今後とも重要な課題となっている。

続いて3ページ(2)の保護者の就労状況について、父親は未就学児・小学生ともにフルタイムの就労が9割を超えていた。また、母親は、未就学児調査で「以前は就労していたが現在は就労していない」が44.1%、フルタイムの就労が32%、こちらには育児休業中の10.4%も含んでいる。パート・アルバイトの就労が19.5%となっていて、5割以上の方が何らかの形で就労をしている。小学生の母親については、パート・アルバイトの就労が42%と多く、就労している方が6割以上となっている。こちらは前回の結果と比較すると就学児の母親の就労が33.8%から52.7%と大きく増加している。

家庭類型という表があるが、こちらは各世帯の就労状況を表したものとなっており、ひとり親家庭と、両親ともにフルタイム就労している家庭、フルタイム・パートタイム、両親いずれかがフルタイムまたはいずれかがパートタイム就労を行っている世帯、専業主婦、両親のいずれかがフルタイムで就労している、パートとパート、両親ともにパートタイム、続いて無職、両親共に無職、と分類しており、こちらは家庭類型ごとに比較をさせていただくと、前回調査では専業主婦の家庭が59.5%から45.1%に大きく減少しておりフルタイムの就労の家庭が17.1%から30.2%になっている。フルタイム・パートタイムの家庭も12.1%から19.6%、前回の調査時からこの5年間に、確実に共働き家庭が大きく増加していることが読み取れる。

この結果により、世帯の就労状況が大きく変化していることが読み取れ、この変化に対応した施策を検討していく必要があると考えられる。

続いて4ページ、(3)平日の定期的な教育保育事業の利用状況と利用の希望について、まず、利用状況としては「平日の幼稚園保育所等の定期的な教育保育の事業を利用している」が64.2%、その利用内容としては幼稚園が49.2%、認可保育所が25.8%、認定こども園が16.8%となっている。こちらは前回調査と比べると、利用者は54.8%から64.2%へと増加している。利用内容では、認定こども園が前回の0.4%から大きく増加していることが読み取れる。また、認定こども園の利用状況が大きく増加している理由としては、平成28年度以降に認定こども園が2園新設されている結果が考えられる。

利用状況を子どもの年齢別にみると、0歳では認可保育所が57.4%、1歳から2歳でも認可保育所が38.9%と高く、3歳から5歳では幼稚園の割合が6割台となっており、年齢別の教育・保育ニーズの違いが見られる。

続いて5ページの利用希望に移る。利用希望としては幼稚園が61.3%、幼稚園の預かり保育が41%、認可保育所は36.5%、認定こども園は31.8%となっている。また、こちらの利用希望を前回調査と比べると、幼稚園がやや減少しており、認定こども園が前回の20.9%から大きく増加している。認可保育所は前回31.7%から今回36.5%へと増加している。

利用希望を子どもの年齢別にみると、0歳では認可保育所が57.4%、幼稚園でも4割を超えている。

認定こども園が0から2歳で4割前後、幼稚園の預かり保育に関してもすべての年齢で3

割を超える等希望が多くなっている。こちら各年代で保育ニーズが高くなっているということが読み取れる。

利用の希望を現在の利用状況と比べることで、幼稚園には認可保育所の利用意向とともに幼稚園の預かり保育、認定こども園の移行が大きく増加しており、潜在的な需要の高さがうかがえる結果となっている。

続いて6ページの、土日や休暇中の定期的な教育保育事業の利用状況について。こちらの「利用したい」とお答えになった方は、土曜日では25.0%、日曜日・祝日では16.3%となっている。家庭類型別に見ても大きな違いはなく、フルタイム就労、フルタイム・パートの就労、ひとり親家庭いずれも土曜日は「就労したい」が3割を超えており日曜日は2割台となっている。こちらの利用したい理由としては、「月に数回仕事が入るため」の割合が高く、就労状況に応じた柔軟な対応が今後求められる。

(5) 地域子育て支援拠点事業について。地域子育て支援拠点事業の利用状況は2割台、利用していないが約7割と多くを占めている。その理由としては「幼稚園や保育施設等に通っており時間がない」が約7割、「通いやすい場所がない」が2割台となっている。

地域子育て拠点支援事業への期待することを見ると、「いつでも気軽に立ち寄れる子どもの(または親子の)遊び場の提供」「家ではできない遊び場の体験ができる」が主な意見となっており、立ち寄りやすい環境の整備は、遊び場としての機能が期待されていることが読み取れる。

続いて(6)の子どもの病気の際の対応。子どもが病気やけがで教育・保育の事業が利用できなかった経験がある世帯は、未就学児家庭で7割以上。その場合の対処方法としては「父親または母親が仕事を休んで子どもをみた」が68.0%と25.5%、合わせて8割を超えている。さらにそのうち35.3%は「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」という利用意向が出ている。小学生調査でも同様の傾向となっている。ただし、病児・病後児保育の利用意向としては12.6%に止まっている。

利用したいと思わなかった理由としては、「利用方法、制度等がわからない」が2割を超えている。

続いて8ページ(7)不定期の子どもの預かりや宿泊を伴う一時預かり等について。私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業は、未就学児では「幼稚園の預かり保育」が20.3%、「一時預かり」が11%、こちらの約7割は利用していないとしており、その理由としても「必要がない」が8割近くとなっている。小学生においては9割以上が利用していないが、私用やリフレッシュ、冠婚葬祭等の機会に1割台の利用を示している。

(8)の、朝と放課後の子どもの居場所について。「朝の居場所事業を利用したい」は未就学児で2割台、小学生でも「登録していない」が9割以上となっていた。未就学児では事業を知らない家庭も2割台となっており、事業の周知も必要となっている。

平日の放課後の居場所は、自宅や学習塾や習い事が7割を超える他、公園など屋外で遊んでいる放課後児童クラブが4割以上となっている。

放課後児童クラブの利用希望を小学生の学年別に見ると、「利用したい」は1年生から4年生で4割から5割台半ばとなっており、5年生からは利用の意向が減少する傾向にある。長期休暇期間中の利用については、高学年についても利用したいという意見、意向が3割台と高くなっていた。

放課後子ども教室については「登録している」が38.1%。その中で、参加してよかったこととしては「遊びの幅・興味の幅が広がった」という回答が44.4%となっており、参加者から一定の評価を得ていることが読み取れる。

(9)の、子どもの障害・発達の状況としては、「子どもの発達に関して診断を受けた経験がある」は8.6%、その中で受けた診断の種類としては、発達障害(学習障害)などが5割となっている。その中の相談先には、かかりつけの医師や学校が多く挙げられている他、児童相談所や町障害福祉センター、障害児相談支援事業所など、支援機関も1割台となっている。子どもの発達を切れ目なく支援できるよう、関連機関と連携し、早期発見・早期支援へと繋

げていくことが必要となっている。

続いて、10 ページに進む。(10) 育児休業や短時間勤務制度の利用について。育児休業の取得については、父親は「取得していない」が約9割を占めている。「利用した」は前回4.0%、今回は4.8%とほとんど変化はなかった。母親は「働いていなかった」が4割台後半を占めていて、「利用した」は3割台後半となっている。前回と比較すると、母親の育児休業取得は前回の2割から3割台へと増加している。利用していない理由は、父親では「仕事が忙しかった」「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が3割弱、一方、母親では「子育てや家事に専念するために退職した」が3割を超えている。

職場復帰時に短時間勤務制度を利用したのは母親では6割を超えている。一方、「取得していない」も3割台になっている。利用しなかった理由は、「短時間勤務にすると給与が減額される」という経済的な問題や、「職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった」が2割台後半となっている。

仕事と子育ての両立を支援する制度に伴い、その利用は着実に増加しているが、依然として低い父親の育児休業取得や制度利用をためらわせる要因が残っていることなど、社会全体として解消していくべき課題が示される結果となっている。

続いて(11) 子育て環境や支援の満足度について。「満足度が高い」と「満足度がやや高い」を合わせた「満足している」は、未就学児では3割台、小学生では2割台後半となっている。こちらも前回の結果と比較すると、未就学児では前回の2割台から今回3割台へ、小学生では前回の2割未満から今回2割台後半へと上昇している。

満足度の理由については次のページに移る。満足度の高い理由として、未就学児・小学生ともに「住環境が良い」「自然環境が良い」という生活環境についての理由が多く挙げられている。続いて、満足度の低い理由としては、「公園などの子どもの遊び場が少ない」が多く挙げられている。「今後も大磯町で子育てをしたい」という人は、「ずっと」と「当分の間」を合わせた数値となっていて、未就学児・小学生ともに9割台近くとなっている。「当分の間」という人の理由は「子育ての利便性は高いが生活に不便を感じる」や「就学後の子どもの居場所に不安がある」が挙げられている。

13 ページの、子どもの人数は「2人や3人を持ちたい」という希望が4割台で多いものの、現実としては「2人を考えている」が57.7%となっている。この結果により、希望と現実のギャップが生じる理由として、育児の経済的負担や将来の教育費の負担という経済的理由とともに、体力的な問題、年齢的な理由、仕事と育児の両立が難しいという理由も比較的多くあげられている結果となった。

続いて14 ページ、必要な子育て支援策。未就学児では「出産や育児のしやすい労働条件を促進する」と、「保育所や幼稚園の利用負担を軽減する」「児童館や身近な公園など子どもの安全な遊び場を確保する」が上位3項目となっていて、ライフステージを意識した切れ目のない多面的な子育て環境づくりが求められていると読み取れる。

続いて(12) 1か月当たりにかかる子育ての費用について。1か月当たりにかかる子育ての費用は、未就学児・小学生ともに2万円から4万円未満が最も多く、約7割が4万円未満となっている。前回の結果と比較すると、未就学児では約8割が4万円未満となっていたものと比べ、子育てにかかる費用が増加していることがうかがえる。また、ひとり親家庭では、生活する上での不安や悩みとして、教育費に関することが6割を超えて挙げられており、こちらの支援の充実が求められる。

続いて(13) 学習状況について。こちらは小学生の調査結果となっている。学習状況については「十分理解している」と「まあ理解している」を合わせた理解しているが65.3%を占め、「全く理解していない」と「あまり理解していない」を合わせた「理解していない」は1割程度に止まっている。こちらを家庭類型別に見ると、「理解している」はひとり親家庭ではやや低くなっている。また学習塾や家庭教師を利用していない理由としては、金銭的な余裕がないためを多く挙げていることなどから、家庭環境に応じた適切な学習支援が必要となっている。

続いて、16 ページ、(14) 情報の入手先などについて。こちらは未就学児の調査結果である。隣近所の人、知人・友人といった地域の繋がりから情報を得る割合が7割弱と高くなっており、インターネット（スマートフォン）が5割台、町の広報やパンフレットが5割弱で続いている。

子育てに関して求める情報は、子どもの遊び場に関する情報が6割台半ば、幼児教育や習い事に関する情報と、町で行っているイベントや催し物の情報が5割台後半となっている。情報の入手手段や媒体は様々だが、必要な時に必要な情報にアクセスできるよう、利用しやすい情報媒体により効果的に情報を発信していくことが求められている。

駆け足ではあったが調査概要説明を終わらせていただく。

《質疑応答》

会 長) 委員の皆様から何かご意見ご質問等あるか。あれば挙手のうえ、名前を言っていただければと思う。何か結果を見て気になった点や、このあたりはどうだろうという疑問でも構わない。

委 員) 全体的に言えることだが、利用希望がないという回答が多い設問は、元々ニーズがないと判断されるのか。

事務局) 今回、回答していただいて、ニーズとして回答者の絶対数が少ないからといってそれだけでいけないという判断にはならない。利用希望がないと回答した人が多くても、少なからずその裏で利用希望があると回答した人数についても、必要に応じて同時に考えていかなければいけないと考えているので、単純に少ないからといってやりませんという結論にはならないと考えているが、ニーズとしてそういう形で出ているのであれば、1つの目安にはなってくると思う。ただ、そこはちょっと複雑なのは、その一つの回答の中で様々な状況というのがあるかと思うので、回答した方が教育・保育の事業を利用している方なのか、またはおじいちゃん・おばあちゃんと一緒に住んでいる方なのか、就労の状況であったり、家庭環境などの背景も併せて考えていきながら、分析を交えて方向性を考えていかなければいけないと思っている。

会 長) 他に皆様から何かあるか。
今のことに関連して、同じように利用ニーズがないというか、そういうところがあるけれども、そこに他のいろいろなニーズがあるかもしれないというところでは、ここで把握しきれていないニーズももしかしたらあるのではないかという部分は今後どのようにみるのか教えていただければと思う。

事務局) この今回のアンケート調査でニーズを汲み取っていく形だが、基本的にはこのアンケート調査の設問が国の手引きで示されている、いわば全国共通のものをベースに作っている内容になっていると考えていただければと思う。ここに載せられていないようなニーズは、単純集計に対していろいろな回答者の家庭の状況で答えた状況と、共働きなのか、ひとり親家庭なのかなど、様々な就労状況、家庭状況があると思うので、その辺りをクロスしながら、必要なニーズは別途出すべきものであれば出しながら、クロス集計というのは無限大なので、拾い上げるべきデータを集める作業は、この後進めていきたいと思う。

会 長) 他に何かあるか。

委 員) このアンケートが、我が家は未就学の子どもが3人おり3通来て、真面目にやったら1時間超えてしまったのだが、それはそれとして、こちらのニーズ調査結果の概要の4ペ

ージのところ「(12) 小学生の1か月当たりにかかる子育ての費用」の無回答というところが、前回32.0%とすごく多いが、今回は2.9%とすごく減っている。前回の32.0%は結構異常な数字だと思うが、何かあったのかお伺いしたい。

あと、この調査の報告書を読んでいて、アンケート結果からだと送られてきたものを答えただけで、実際に子育て世帯の方の希望は最後の自由意見のところ为本音だと思う。せっかくアンケートをとったので、何らかの形で生かしていただきたい。

会 長) 今の件に関していかがか。

事務局) 15 ページのところの1か月あたりの子育て費用は、前回、確かに無回答が32.0%という回答が出ている。ただ、これについてはアンケートをやった結果として出ているものであり、なぜ25年度のその時無回答が多かったのかというところの分析については、今わからない状況である。ただ、今回、無回答が2.9%に減って、それぞれ皆さん1か月あたりにかかる子育ての費用が増えてきており、皆さんきちんと答えていただいているという傾向が出ていることについてはありがたい。今、子育て、教育について、大磯町の傾向としては、やはり熱心な方がいらっしゃる傾向が強く、子育ての費用についてもきっと皆さんどのぐらいかかっているのか把握された中で取り組まれているのかなと、子育ての環境、教育の事情が少し表れているのかなと感じている。

それと、自由意見の記述だが、おっしゃる通り、この自由意見が皆さんの本音の部分というような形になっているかと思う。ニーズ調査の報告書の中でも、小学生で162 ページ、163 ページ、未就学児は91 ページから92 ページ、こちらに自由意見の記述ということで箇条書きではあるが、取りまとめさせていただいている。実際に中の記述についても事業者の方で整理を進めている形なので、また事務局の方で分析を進めさせていただきたいと考えている。

委 員) 最初のほうの32.0%が問題になっているが、前回と比べて質問の仕方が変わっているとかいうことはなかったか。

事務局) 25 年度も国のアンケート調査をベースにしており、今回も国のアンケート調査をベースにしていて、大きく変えられない。もちろん町独自の設問も今回かなり増やしているところだが、あまり大きく変えていないのは、やはり経年の、5年前との比較をしたいということなので、特段記述しやすくしているわけではないが、やはり子育てに関しての皆さんの興味というか、関心が非常に高くなっているというところもあるのかなと感じている。

会 長) 皆様のほうから他に何か質問やご意見はあるか。

委 員) このアンケートの結果ではないが、我が家も未就学児のほうのアンケートをさせていただいたが、届いて2週間後ぐらいにハガキが1枚、アンケートの提出日は12月の何日ですというのがまた来た。私はその時まだ提出していなかったので提出しようと思ったのだが、このアンケートの提出の催促のようなハガキがなぜ送られたのかということ、私の周りのママの話を聞いていると、すぐに回答して先に出したのにこのハガキが来るのがとても失礼な感じがするということがあった。実際に回答率も50%前後ということだが、このハガキが来たことによって「出さなきゃいけない」と思うか、それでも結局出さなかったという方もいるので、それにかかる経費が必要だったのかと感じた。

事務局) アンケートの督促について、前回調査の時はアンケートの督促を当初費用の中に入れていなかったが、事業者と相談して、督促をやると回収率が上がるということなので、督促状をわざわざ入れて変更契約を結んだという状況であり、今年度は最初から督促を入れて

少しでも回収率を上げたいというところから出ささせていただいた。タイミングについても色々あるが、一番回収率が上がるタイミングというのは事業者が専門でやられているものなので、そのベストのタイミングでということを出している。人によって感じ方、「ああ、そうだ、このタイミングで出さなければな」という方と、「出したのに」という、それは人それぞれの反応だと思うが、その辺りは致し方がないというところから、出していない方にだけ送るとするのはなかなか難しかったので、皆さん共通の内容で送らせていただいて、また来たという催促になってしまっている形の方もいるかもしれないが、そこはご了承をいただいて、未就学児については6割近くの回答率をいただいているので、結果としては良かったのかと事務局としては考えている。

会 長) 難しいところだと思うが、研究等に関わっていると、どうしてもこういうことに関しては回収率が高いほうが皆さんのニーズをいろいろ集められるという思いのもとに、催促といよりも「忘れていませんか」という意味合いで出されているものだと思うので、文面がどうかはわからないが、大体のところはそういうふうにして回収率を上げているのが現実かと思う。文面等も併せて今後さらにその辺は考えていく必要はあるかと思う。

来年度以降のことになると思うが、今回の結果を次の計画にどんなふうに取りまとめていくのかということはどういうふうにお考えか教えていただければと思う。

事務局) 今回、ニーズ調査の結果という形で取りまとめているが、基本的には大磯町で子育てしている方がどのくらい教育・保育の事業を受けているか、幼稚園に通っているか、保育園に通っているか、他の子育ての事業、一時預かりの事業や子育て支援の事業、ファミリーサポートセンターなど、色々な子育ての支援事業の希望やニーズ量がどのくらいあるか、そのあたりの数値のデータが詰まっていると思う。それに対してサービスが現状されているか、それに対して必要な提供体制や確保策について町のほうで考えながら、ニーズ量とそれに対する確保策という形で整理し直して、次回の来年度の会議の中で数値的なものもお示ししながらまたご審議いただきたいと考えている。

会 長) 皆さんから何かあるか。

委 員) 12ページの、満足度の高い理由と満足度の低い理由があって色々出ているが、可能であればもう少し具体的に、どのあたりが充実していないのかがわかり、そこに力が入れるような形になると望ましいのではないかと感じた。

ここは14ある項目から選択をする形になっている。満足度が高いというところに印を付けた方については、1から14までの「住環境が良い」から「医療機関が充実している」のどれかというところをつけて、満足度が低いものの1、2につけた場合は1から14のどれですかと選べる形だが、例えば「学校教育が充実していない」ということだとどういうところの充実を望んでいるのかというのを、是非関係者としては知りたいので、このように選ぶのも1つかもしいないが、高い理由としてどういうところに満足しているか記述してもらいたい方が後になってみると良かったかもしれないと感じた。

会 長) 今の件に関して事務局から何かあるか。

事務局) 満足度の高い低いについては選択式とさせていただいている。それについては、単純に数値として出ている部分以外で追える範囲、例えば先ほどの、これは家庭の状況によって答えている人、または地域によって地域別の答えている人の色々な掛け合わせの中で出てくる答えもあると思うので、その辺りは、分析できるところについては可能な範囲で分析させていただきながら、何か課題が整理できるものは整理させていただいて、もう一度お示ししていきたいと思っている。

委員) 報告書の分厚いほうの92ページや163ページの自由記載のところ、子育て支援だけの課題でない、交通、道路の課題とか医療とか、その他の公共施設など、庁内の他課に関わるような要望が出ていると思うが、そのあたりについて、こういう結果が出たという庁内での周知や、これに対する対策についてはどのように今後される予定か。何かあればお聞かせいただきたい。

事務局) まず、このニーズ調査報告は基本的にはホームページですべての情報を提供させていただく予定である。今回のこの子ども・子育て会議の中で、例えば道路の要望や、別の施設を、例えば図書館を新設してくれとか、そういう課題について議論することは、この会議の場合においては想定していないが、ただ、来年度作る第2次の計画の中では、子育てに関わる施策は色々なものが考えられるので、その辺りの色々な施策の1つとして何か解決できるものがあれば、第2次の計画の中で盛り込めるものは盛り込んでいきたいと考えている。

会長) また、これを基に今度、詳細な分析に入るが、その辺りのところは数値を見ながらというところがあるので、記述の部分についても併せて考えていただいて、全体としてどう進めていくのかということ整理しながら出していただければいいと思う。その結果をこの中で、皆さんと詳細を決めながら、そして地域で実際にそのサービスを受けている方もいらっしゃるのでは生の声を聞いて、また提供している側の方もたくさんいらっしゃるのでは、併せて今後どのようにやっていけばいいのか、慎重に読み取りながら進めていければいいと思う。皆さん、どうぞご協力いただけるようお願いしたい。

(2) (仮称) 東部子育て支援センター施設等概要について

会長) 次の、東部子育て支援センター施設等の概要について事務局から説明をお願いしたい。

事務局) 今回、ある程度ご説明できるような形ができたので、ご説明させていただきたいと思う。まずお手元の資料1ページ目、工事の概要についてである。

まず敷地だが前回第1回の子ども・子育て会議でもご説明させていただいた「大磯町大磯387番ほか」になっている。敷地面積は378.67㎡となっている。参考に2ページ目に地図を作らせていただいたので、ご確認いただければと思う。

次に、建物の構造は木造平屋1階建てとなっている。延べ床面積が140.77㎡で、つどいの広場の他に、事務スペースや個別の相談室を加えた造りになっている。

各部屋の配置等については、資料3ページ目と4ページ目に平面図と立面図を提示させていただいたので、併せてご覧いただければと思う。

なお、施設の中心となるつどいの広場は70.39㎡となっており、そのうち約19㎡が畳スペースとなっている。畳としては12畳分となっている。子育て支援総合センターのつどいの広場と比べると、現在の支援センターのフローリング部分と畳のスペース部分を合わせると90㎡あるので、それよりは少し小さい形になると思う。

それ以外は、事務スペース、相談室、玄関ホール、更衣室、子ども用トイレ、共有トイレ、倉庫などとなっている。こちらの配置図になっているが、今いろいろご指摘いただいている部分があり、手洗い場の部分や駐輪場に屋根がなかったりということのご指摘があったので、今設計業者と協議しているところである。

次に外構だが、建物の南側に50㎡の外庭を芝生で作る。また建物の東側の部分の町道大磯3号線に面した部分に、駐車場3台分と駐輪場、バギー置き場を設置する。駐車場については、施設に付属する3台分の他に、北側の町道大磯2号線に面した町有地が少しある

ので、そちらも整備して活用していこうと思っている。

次に、今回の建物の設計関係については、鎌倉市にある有限会社清田育夫計画設計工房に委託した。施工業者については平成31年2月13日に入札が行われ、約3,190万円、税込だと3,450万2,000円で、秦野市にあるコラム建設という所に決定した。

今後は年度内に施設の建設工事に着手して、平成31年8月の末頃の完成を目指している予定である。

なお、施設の開場については、今年の秋ごろ、9月から10月あたりを考えているが、できるだけ早い時期に開場できるよう進めてまいりたいと思っている。

また、第1回、第2回の子ども・子育て会議でご検討いただいた運営方法については、町直営で行うことになったので、併せてご報告させていただく。(仮称)東部子育て支援センター整備事業に係る説明は以上である。

会 長) 今の東部子育て支援センターの建物の報告と、町のほうで直営するというので、前回その辺りのところもどうなるかという話が出ていたので、報告として町で直営ということが出ていた。他に何かご質問等あるか。これも前回出ていたと思うが、今度できる東部子育て支援センターは、これまでにある西のほうの所より建物の大きさが若干小さめになるという説明があった。機能的に何か棲み分けとか、そういう部分はあるのか

事務局) こちらの(仮称)東部子育て支援センターについては、現在やっている子育て支援総合センターのサテライト的な施設と考えている。そのため、つどいの広場の運営というのがメインになってくる。ここでも個別の相談も受けるが、予約制をとらせていただき、こちらに専門の職員をお約束の日時に伺わせていただき、そこで相談を受ける形をとっていきたいと考えている。

それ以外に、子育て支援総合センターでは、広場の運営だけではなく、お子さんの発達に関する事業とか、児童虐待についての事務局とか、そういったものも総合センターでやっているの、ここでの棲み分けという形になってくると思う。

会 長) 今の件も含め、何かご意見ご質問等はあるか。
今現在やっている所は、相談業務も大きくやっている部分だが、今度新しくできる所は、相談は予約制で、虐待とか発達という場合は、やはりこちらに来ていただくというような形になる。

事務局) 対応というところでは、個別の相談については、発達の部分もそれから虐待の関係も、東部のほうが利用者の方の都合がよければ、そちらで対応させていただく予定をしている。

委 員) 4点ある。どうしても西部のほうと比べてしまうのだが、西部のほうには色々、講座などをやる多目的なスペースがあるが、こちらは先ほど説明があった通り、サテライト的な施設ということで、西部では茶道教室とか健康に関する相談とかやっていると思うが、こちらではそういうものをやる計画は全くないのかなということが1点目と、2点目は外庭のところには何か滑り台や遊具とを置く予定があるのか。3点目は大人のほうのトイレの端にある子どもを座らせるところが付くのかどうか。現状では西部のほうにもないと思うし、他の市町村のトイレにも付いているか付いていないかわからないが、前にお伺いした時、どうしてついてないのか聞いたことがあって、中の方に預けていってもらえればいいからと言われて長男次男を預けて行ったが、すごい人見知りで、渡したとたん泣いて、帰ってきた時にはもう手がつけられない状態になっていたの、是非そのスペースを、ないのであれば設けていただきたいという、要望かもしれないが、あるのかという質問だ。4点目に、西部には飲み物の自動販売機が外にあると思うが、こちらにも自動販売機を置かれる予定があるのか伺いたい。

事務局) まず1点目、講座については、やはりこのスペースで、どうしてもつどいの広場の運営
だけしかできないかなというふうに思っているが、逆にどうしたらやれるかというのは
広場を運営しながら検討していければと考えている。

2点目の外庭についてだが、一応遊具は考えている。滑り台をつけようかと思っている。

3点目のトイレだが、いわゆる子育て支援総合センターにあるみんなのトイレみたいな
ものか。

委員) デパートとかで端っこにあるような、子どもを乗せるようなもの。

事務局) 今のところそれは付いていない。どうしても限られた敷地の中で作るものなので、今回
はそこまで設置することができなくて申し訳ない。アドバイザーはいるのでそちらに声か
けさせていただいて対応させていただく形をとらせていただければと思う。

4点目の自販機については、町の総務課で設置しているので要望として挙げさせていただ
きたいと思う。

委員) 最後の自動販売機のところだが、今、西部には缶ジュースの自動販売機が置いてあると思
うが、ブリックパックの紙パックのだと嬉しいというのがあり、賛否両論あるとは思いますが、
子ども向けだと非常に助かる。子ども向けの甘いのがあると飲みたがって困るというお母
さんもおられると思うが、夏場とか、飲み物が切れてしまった時に行って、ストローでし
か飲めない時期にペットボトルと缶しかなくて困ったことがある。買いに行けばという話
もあるが、子どもを何人も連れて買いに行き戻ってきてもというのは大変なので、もし要
望を出されるのであれば紙パックだと嬉しい。建物とは外れたようだがよろしくお願
いしたい。

事務局) 自販機のほうは、それで声かけをさせていただくが、一括で契約をするため、どうし
ても置く内容は種類が決まってしまうのが1点と、紙パックの自販機はかなり高額ら
しく、今ヤクルトの自販機が入っているのだが紙パックが入れられないか、お子さんが
いるのでということで私も交渉したことがあるが、そういった理由で設置できないとい
う回答だった。私たちのセンターのほうで対応できるとしたら、今後はストローをご
用意させていただくので、もしストローがなくて飲めないことがあれば事務所のほう
にお声がけいただければ対応させていただきたいと思う。

会長) 他に皆さんから何かご意見、ご質問等あるか。

委員) 駐車場と駐輪場の件だが、結局駐車場が3台が限界だったのかということと、駐
輪場も4台、屋根なしで、屋根は交渉中ということで、例えば4台以上来たらそれは
隣のバギー置き場まで入ってしまうのか、また別におけるのか。駐輪場もここが
MAXになった場合はどうするのかというところはお考えか。

事務局) 駐車場については、隣接しているのが3台で、近くに町有地があるので、そ
ちらを駐車場として整備させていただく予定になっているので、合わせて10台ぐ
らいは止められるようになると思う。駐輪場とバギー置き場については適宜対応
させていただく形になってくると思う。

委員) どのくらいの親子というか、収容というか、予定していらっしゃるのか。ど
のような職員を手配されるのか、予定があれば教えて欲しい。

事務局) 一応、定員は親子10組、20人がMAXという形になっている。職員体制については、まず、つどいの広場には、1人の子育てコンシェルジュ、2人の子育てアドバイザーを配置する予定。それ以外にはつどいの広場、それからセンター自体の維持管理をする事務の職員、町の職員が配置される予定になっている。

委員) 今まで東部のほうが移動でやっていて、需要の様子などが全然見えていなかったのですが、何も申し上げられないのだが、今度は固定されたところをいつでも使えるということは、とても安心して場所が与えられているということになると思う。どのくらいの方が今まで利用されていて、どれくらいの方がこれから先使うのかと思ったもので。

会長) 他に何かあるか。

(特になし)

(3) その他

会長) その他、皆様から何かあるか。

(特になし)

会長) 事務局から何かあるか。

事務局) 今回、ニーズ調査報告書を取りまとめさせていただいている。これからまた、最終的にもう一度内容を確認させていただき、細かな見直しと修正を、場合によってはさせていただく可能性もあるので、最終的に出来上がった後日郵送で委員の皆様へ、冊子として、ニーズ調査報告書の完成版を皆様に配布させていただきたいと思う。

今後の予定だが、今年度は3回だったが、来年度は4回開催を予定させていただいている。第1回目の時におおむねのスケジュールをお示しさせていただきたいと思っているが、来年度は、先ほども申し上げた通り、このニーズ調査の報告の分析を進めさせていただき、ある程度課題点を整理し、ニーズがどれ程度あって、それに対してのサービスをどう確保していくのかという確保策というものを、皆さんと一緒に議論させていただきながら、それらを第2期の子ども・子育てかがやきプランの計画の中に、町の施策として盛り込んでいく作業を進めさせていただけたらと考えているのでよろしくお願ひしたい。

会長) 最終的に、本日2つの議題があった中で、まだ何か聞いておきたいことやおっしゃりたいこと等あるか。

(特になし)

会長) よろしければ、本日の会議はこれで終了させていただく。今年度はこれで終わりにになるので、来年度またよろしくお願ひいたします。

4 閉会

終了